

令和4年度名古屋市食品衛生監視指導計画（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

1 募集期間

令和4年2月1日（火）～令和4年3月1日（火）

2 提出状況

（1）意見提出者数 8人

（2）意見提出方法

提出方法	郵 送	電子メール	持 参	そ の 他	計
提出者数	5	3	0	0	8

（3）意見総数 13件

頂いたご意見の原文を一部要約して記載していますので、ご了承ください。

3 意見の内訳

I はじめに	1 件
II 監視指導計画の実施機関・関係機関との連携	1 件
III 令和4年度の重点事項	5 件
IV 監視指導及び食品等の検査の実施	3 件
V 食品等事業者自らが実施する衛生管理の推進	0 件
VI リスクコミュニケーション事業及び情報発信	3 件
その他	0 件

寄せられた意見・要望と市の考え方

I はじめに（ 1 件 ）

意見・要望	考え方
「地域の実情を踏まえ～」の記述で「地域」とは何を指すのか。突然定義もなく使われている。	食品衛生監視指導計画は、食品衛生法第24条に基づき、各自治体がその地域における関係施設の設置状況、事業者の状況、食中毒等の発生状況などを勘案して定めることと規定されています。

II 監視指導計画の実施機関・関係機関との連携（ 1 件 ）

意見・要望	考え方
食の安全・安心の確保の実施体制にある組織図の「食品関連事業者」とは具体的にどのような団体か。	食の安全・安心推進会議は、学識経験者・消費者・食品関連事業者の委員から組織され、市の施策について協議します。 事業者については、生産・流通から製造・調理・販売に至るまでの各段階に関わる業界団体の立場から意見等をいただきます。

III 令和4年度の重点事項（ 5 件 ）

1 HACCP に沿った衛生管理の指導・助言等

意見・要望	考え方
HACCP の仕組みが図説されているが、多くの異なった団体があるなかで、各事業者に課した HACCP に対して、行政がどのように評価し対応するのか。	HACCP 制度化に際しては、食品事業者団体が作成し厚生労働省が確認した「業種別手引書」が国のホームページで多数公表されています。飲食店等の事業者は、業種別手引書を参考にして、業種や規模、取扱う食品の特性に応じた衛生管理を実施することが可能とされています。 保健センター等は、事業者に対し業種別手引書に基づいて監視指導を行い、施設の状況に応じた指導又は助言を行ってまいります。

2 カンピロバクター食中毒防止対策の強化

意見・要望	考え方
カンピロバクター食中毒について、「焼肉店」では、客が自ら焼くため、生焼けて食べてしまう危険性がある。店と客、双方へのさらなる周知が必要である。	カンピロバクター食中毒防止のためのリーフレット等を活用し、引き続き、事業者への指導及び消費者への啓発を行ってまいります。
加熱することと手を洗うことを重点的にやるとよいと思う。	食肉の十分な加熱や手洗いの重要性について、引き続き、指導及び啓発を行ってまいります。
消費者への予防啓発について、容量の軽い動画を活用して、市公式ウェブサイトや Twitter に埋め込んですぐに関覧できる工夫をしたらどうか。	動画の容量や提供方法についても工夫して、Twitter 等でより多くの消費者にみていただけるよう、検討をしてまいります。

3 リスクコミュニケーションの充実

意見・要望	考え方
食の安全・安心条例の基本的な考え方の図について、消費者の役割、事業者や市の責務の間の関わりがわかりにくい。	食の安全・安心条例が目指す市や事業者の責務、消費者の役割と各々の関係を示し、三者が一体となって食の安全・安心に向けて取り組むことを概略図にしています。

IV 監視指導及び食品等の検査の実施（ 3 件 ）

意見・要望	考え方
飲食店は数が多いので、店側に、いつ、どこで監視が行われているのか常時意識してもらうことが大事であると思う。食中毒があった時からでなく平時からの監視が必要だと思う。	事業者自らが衛生管理の向上に取り組むよう、引き続き、計画的に監視指導を行ってまいります。
食品の選択肢が多いのは歓迎するが、とにかく加工食品が多すぎる気がする。また、海外産が悪いとは思っていないが、安全な食材が使われているか気になる。	市内を流通する加工食品及び輸入食品について、食の安全を確保するために、引き続き、監視指導及び検査を行ってまいります。
災害時の避難所での食中毒対策に関する周知啓発について、どこまで市民に伝えられているのか。	「避難所における食中毒予防対策」リーフレットを作成し、防災訓練での配布、市公式ウェブサイトへの掲載等により啓発を行っています。 今後も引き続き、災害に備えた周知啓発に努めてまいります。

Ⅵ リスクコミュニケーション事業及び情報発信 （ 3 件 ）

意見・要望	考え方
食の安全・安心モニターの活動で学んだことを意見交換できるとよい。 また、ライフステージ（年齢階層）に応じたリスクコミュニケーション事業を展開したらどうか。	意見交換等を含め様々な機会を提供し、各ライフステージで食の安全について学ぶことができるよう努めてまいります。
リスクコミュニケーションについて、現在実施している情報媒体や手段をいかに有効な方法・道具として市民等が活用できるか考える必要がある。	情報をいかに幅広く伝えるかはリスクコミュニケーションにおける重要な課題と考えており、「広報なごや」をはじめ様々な媒体や方法により多くの方に情報をお届けできるよう努めてまいります。
食品衛生活動を幅広く市民に周知するために、ホームページ以外にも、年 1 回くらい年間の活動内容を「広報なごや」に掲載するなど検討するとよいと思う。	